

一般財団法人沖縄県社会福祉事業共済会資産運用指針(現行)

貴社は、「一般財団法人沖縄県社会福祉事業共済会運用指針」に基づき、委託財産については下記のとおり運用を行うこととします。

なお、貴社は下記の各資産の変更許容幅の範囲内において資産運用を行い、貴社の投資環境見通しに基づく短期資産配分は行わないものとします。

記

1 運用目標に関する事項

目標収益率を2.2%とします。

2 運用資産並びに運用割合に関する事項

(1) 資産運用は国内債券・国内株式・外国債券・短期資産とする。

その資産運用配分割合は次のとおりとします。

(対象資産)	(中心値)	(変更許容幅)
国内債券	72.0%	67.0% ~ 77.0%
国内株式	11.5%	6.5% ~ 16.5%
外国債券	11.5%	6.5% ~ 16.5%
短期資産	5.0%	2.0% ~ 8.0%

(2) 上記運用配分割合は、信託財産の時価を基準とした割合とします。

(3) 上記運用配分割合は、長期的な観点からの資産配分割合(長期基本アセットミックス)とする。なお、各資産のスタイルは、全てパッシブファンドによる運用とします。

(4) 時価の急激な変動や拋出・給付等により、変更許容幅以外の運用割合になった際は、速やかに変更許容幅内に修正するよう投資することを原則とします。

3 運用業務に関して遵守すべき事項

貴社は、法令及び契約、当共済会の「資産運用に関する基本方針」を遵守し忠実にその業務を遂行することとします。

4 適用日

本運用指針は、平成25年4月1日より効力を発することとします。

5 その他

本運用指針等を変更する場合には、当共済会から貴社に対し文書により示すものとします。

※ 貴社とは資産を信託している信託銀行のことです。

一般財団法人沖縄県社会福祉事業共済会資産運用指針(改正後)

貴社は、「一般財団法人沖縄県社会福祉事業共済会運用指針」に基づき、委託財産については下記のとおり運用を行うこととします。

なお、貴社は下記の各資産の変更許容幅の範囲内において資産運用を行い、貴社の投資環境見通しに基づく短期資産配分は行わないものとします。

記

1 運用目標に関する事項

目標収益率を2.2%とします。

2 運用資産並びに運用割合に関する事項

(1) 資産運用は国内債券・国内株式・外国債券・**外国株式**・短期資産とする。その資産運用配分割合は次のとおりとします。

(対象資産)	(中心値)	(変更許容幅)
国内債券	68.0%	63.0% ~ 73.0%
国内株式	10.0%	5.0% ~ 15.0%
外国債券	10.0%	5.0% ~ 15.0%
外国株式	7.0%	2.0% ~ 12.0%
短期資産	5.0%	2.0% ~ 8.0%

(2) 上記運用配分割合は、信託財産の時価を基準とした割合とします。

(3) 上記運用配分割合は、長期的な観点からの資産配分割合（長期基本アセットミックス）とする。なお、各資産のスタイルは、全てパッシブファンドによる運用とします。

(4) 時価の急激な変動や抛出・給付等により、変更許容幅以外の運用割合になった際は、速やかに変更許容幅内に修正するよう投資することを原則とします。

3 運用業務に関して遵守すべき事項

貴社は、法令及び契約、当共済会の「資産運用に関する基本方針」を遵守し忠実にその業務を遂行することとします。

4 適用日

本運用指針は、平成27年 月 日より効力を発することとします。

5 その他

本運用指針等を変更する場合には、当共済会から貴社に対し文書により示すものとします。

※ 貴社とは資産を信託している信託銀行のことです。